

吳市教育委員会議題
(令和6年8月21日定例会)

吳市教育委員会

令和6年8月21日

呉市教育委員会定例会日程

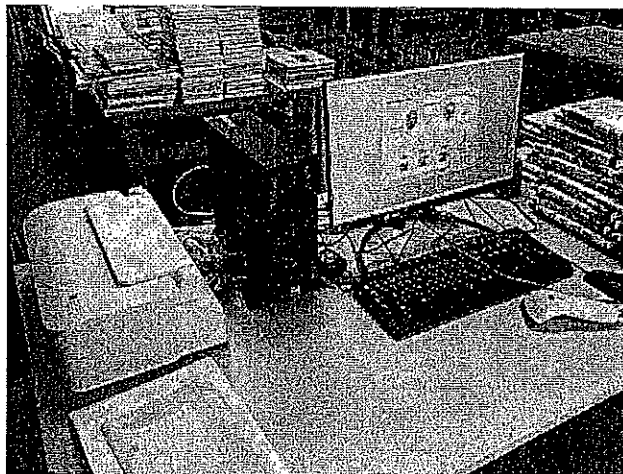
- 1 会期決定について
- 2 前回会議の報告
- 3 報告第24号 寄附受納について
- 4 教議第41号 呉市教育振興基本計画の見直しについて
- 5 教議第42号 令和7年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について
- 6 教議第43号 臨時代理の承認について（令和6年度教育費補正予算）
- 7 教議第44号 「教育委員会事務点検・評価報告書（令和5年度事務事業対象）」
について

寄附受納について

学校施設課

呉市立長迫小学校に対して、次のとおり寄附の申込みがあったので、これを受納した。

寄附申込者	名称	数量	評価額	受納年月日
長迫小学校 PTA	図書システム	一式	695,970円	R6.7.2



教議第 4 1 号

呉市教育振興基本計画の見直しについて

次の表の変更前の欄に掲げる項目を同表の変更後の欄に掲げる項目に、下線及び太枠で示すように変更する。

変更前		変更後	
2 ページ			
4 対象分野	対象とする分野は、教育委員会が所管する小学校・中学校・高等学校の学校教育と就学前の幼児教育とします。	4 対象分野 対象とする分野は、教育委員会が所管する小学校・中学校・義務教育学校・高等学校の学校教育と就学前の幼児教育とします。 ただし、以下、特に説明がない限り、「小学校」には「義務教育学校前期課程」を、「中学校」には「義務教育学校後期課程」を、それぞれ含めます。	
10 ページ			
基本施策 1 義務教育の充実 指標		基本施策 1 義務教育の充実 指標	
略		略	
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある 児童・生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	R3	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある 児童・生徒の割合 (R3・R4) 《全国学力・学習状況調査》 ※R5 から調査項目が変更されたため。	R3 小 57.5% 中 54.9%
	R8		R8 小 57.5% 中 54.9%
小 60.0% 中 57.0%			小 57.5% 中 54.9%

略									
自分にはよいところがあると思 っている児童・生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》									
	R3	小 80.2% 中 80.9%	R8	小 85.0% 中 85.0%					
運動やスポーツが好きな児童・ 生徒の割合 《全国学力・運動能力、運動習慣調査》									
	R1	小 92.0% 中 83.7%	R8	小 95.0% 中 85.0%					
略									

23ページ

基本施策3安全・安心な教育環境の充実

指標

項 目		現 状		目 標	
略					
不登校児童・生徒の割合 《児童生徒の問題行動・不登校等生 徒指導上の諸課題に関する調査》		R1	小 0.6% 中 2.3%	R8	小 0.5% 中 2.0%

項 目		現 状		目 標	
略					
不登校児童・生徒の割合 《児童生徒の問題行動・不登校等生 徒指導上の諸課題に関する調査》		R1	小 0.6% 中 2.3%	R8	小 0.5% 中 2.0%

項 目		現 状		目 標	
略					
不登校児童・生徒の割合 《児童生徒の問題行動・不登校等生 徒指導上の諸課題に関する調査》		R1	小 0.6% 中 2.3%	R8	小 0.5% 中 2.0%

基本施策3安全・安心な教育環境の充実

指標

項 目		現 状		目 標	
略					
不登校児童・生徒の割合 《児童生徒の問題行動・不登校等生 徒指導上の諸課題に関する調査》		R1	小 0.6% 中 2.3%	R8	小 0.5% 中 2.0%

23 ページ

基本施策 3 安全・安心な教育環境の充実

指標

基本施策 3 安全・安心な教育環境の充実

指標

項 目	現 状	目 標
略		
不登校児童・生徒の割合 《児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査》	R1 小 0.6% 中 2.3%	R8 小 0.5% 中 2.0%

学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	R3	小 82.8% 中 81.9%	R8	小 90.0% 中 90.0%
自分が住む地域に起こりやすい災害について理解している児童・生徒の割合 《「呉市学校防災週間」取組内容調査》	R3	小 ー 中 ー	R8	小 100.0% 中 100.0%
略				

26ページ, 27ページ

施策 13 いじめなどの問題行動や不登校への取組

【主な取組】

◆ 早期発見・早期対応の体制の充実

いじめ撲滅キャンペーンやいじめ防止プロジェクト会議などを通じて、いじめや暴力行為を許さない意識を醸成します。

いじめが発見された場合は、いじめ対応チームを直ちに立ち上げ、早期解決に向けた組織的体制を構築します。

また、子どもたちが安心して学校生活を送るため、いじめアンケートを実施したり、教育相談の充実を図るなどして、実態の把握に努めます。

◆ スクールカウンセラーの派遣

不登校等の問題に対応するため、子どもとその保護者や教職員の相談役として専門的な立場から支援するスクールカウンセラーを学校に派遣します。

学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	R3	小 82.8% 中 81.9%	R8	小 90.0% 中 90.0%
自分が住む地域に起こりやすい災害について理解している児童・生徒の割合 《「呉市学校防災週間」取組内容調査》	R3	小 ー 中 ー	R8	小 100.0% 中 100.0%
略				

26ページ, 27ページ

施策 13 いじめなどの問題行動や不登校への取組

【主な取組】

◆ 早期発見・早期対応の体制の充実

いじめ撲滅キャンペーンやいじめ防止プロジェクト会議などを通じて、いじめや暴力行為を許さない意識を醸成します。

いじめが発見された場合は、いじめ対応チームを直ちに立ち上げ、早期解決に向けた組織的体制を構築します。

また、子どもたちが安心して学校生活を送るため、いじめアンケートを実施したり、教育相談の充実を図るなどして、実態の把握に努めます。

◆ スクールカウンセラーの派遣

不登校等の問題に対応するため、子どもとその保護者や教職員の相談役として専門的な立場から支援するスクールカウンセラーを学校に派遣します。

◆ スクールソーシャルワーカーの派遣 様々な問題を抱えている子どもとその保護者に対して、学校と福祉機関等とのネットワークを活用した効果的な支援を行い、指導上の諸課題の解決を図るため、教育や福祉に関する専門的な知識・技術や経験を有するスクールソーシャルワーカーを学校に派遣します。 ◆ 適応指導教室の運営 不登校の子どもが学校以外に活動できる場所として、<u>適応指導教室（つばき学級）を運営</u>します。カウセンセリング、集団生活への適応指導、学習の援助等を行うことにより、<u>不登校問題の解決（学校復帰）を図ります。</u>	◆ スクールソーシャルワーカーの派遣 様々な問題を抱えている子どもとその保護者に対して、学校と福祉機関等とのネットワークを活用した効果的な支援を行い、指導上の諸課題の解決を図るため、教育や福祉に関する専門的な知識・技術や経験を有するスクールソーシャルワーカーを学校に派遣します。 ◆ <u>教育支援センターの運営</u> 不登校の子どもが学校以外に活動できる場所として、<u>教育支援センター（つばきルーム）を運営</u>します。カウセンセリング、集団生活への適応指導、学習の援助等を行います。
◆ <u>メンタルフレンドの派遣</u> 不登校の子どもに対して、家庭訪問等を行い、自主性、社会性等の伸長を援助するため、<u>理解と情熱を有する大学生等をメンタルフレンドとして派遣</u>します。	
◆ スペシャルサポートルームの設置 学校内にスペシャルサポートルームをつくり、<u>問題を抱えている子どもたちに適切な学習支援等を行うなど、不登校の未然防止と社会的自立に向けた支援の強化・充実に努めます。</u>	◆ スペシャルサポートルームの設置 学校内にスペシャルサポートルームをつくり、適切な学習支援等を行うなど、不登校の未然防止と社会的自立に向けた支援の強化・充実に努めます。
◆ 生徒指導の三機能を生かした授業づくり 生徒指導の三機能（自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する）を生かした授業づくりを行い、子どもたちの自己指導能力を育成します。	◆ 生徒指導の実践上の視点を生かした授業づくり 生徒指導の実践上の視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）を生かした授業づくりを行い、子どもたちの自己指導能力を育成します。

	す。
--	----

(提案理由)

令和4年3月に策定した「呉市教育振興基本計画」について、策定から2年余りが経過することから、中間見直しを行うため、この案を提出する。

議案資料 呉市教育振興基本計画の見直しについて

1 変更の趣旨

本件は、令和4年3月に策定した「呉市教育振興基本計画」について、策定から2年余りが経過することから、中間見直しを行うものです。

2 変更の内容

(1) 調査項目の変更に伴う目標指標の変更・追加

(変更・追加前) 基本施策1 義務教育の充実

目標指標「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童・生徒の割合」

(変更・追加後) 基本施策1 義務教育の充実

目標指標「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童・生徒の割合 (R3・R4)」

目標指標「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っている児童・生徒の割合 (R5～)」

(2) 目標指標「学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合」を基本施策3から基本施策1に変更

教育委員会事務局検・評価に係る学識経験者等との意見交換会において、内容がはじめ中心になっているが、学校に行くのが楽しいと思うことについては、総合的な要因を考慮するべきであるとの意見があり、目標指標と中身との関係から、目標指標の位置を基本施策3「安全・安心な教育環境の充実」から基本施策1「義務教育の充実」に移してはどうかとの助言を受けたため。

(3) 政策13「いじめなどの問題行動や不登校への取組」の内容変更

【主な取組】について、現状と異なる箇所があるため、現状に即した内容に変更する。

令和7年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について

令和7年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針

教職員の職能成長を図るなど人材育成を積極的に推進するとともに、それぞれが意欲を持ち特性や能力を十分に発揮し、組織として機能する学校づくりに向け、計画的に適材を適所に配置することにより、人事の刷新を図る。

- 1 学校相互間において、教職員組織の適正化を図るとともに、行政機関及び学校種別間においても、適正な配置換を行う。
- 2 同一校又は同一地域に相当期間にわたって在職する者については、積極的に配置換を行う。ただし、特別な理由がある場合はこの限りではない。
- 3 適正な教職員の人事管理を進めるとともに、校長意見を尊重し、計画的に適材を適所に配置する。
- 4 呉高等学校と県立学校、他市の市立高等学校等との人事交流を積極的に推進する。
- 5 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえ、広島県教育委員会と一層緊密な連携を図る。

令和7年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について

昨年度	今年度
令和6年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針 教職員の職能成長を図るなど人材育成を積極的に推進するとともに、それぞれが意欲を持ち特性や能力を十分に発揮し、組織として機能する学校づくりに向け、計画的に適材を適所に配置することにより、人事の刷新を図る。 1 学校相互間において、教職員組織の適正化を図るとともに、行政機関及び学校種別間においても、適正な配置換を行う。 2 同一校又は同一地域に相当期間にわたって在職する者については、積極的に配置換を行う。ただし、特別な理由がある場合はこの限りではない。 3 適正な教職員の人事管理を進めるとともに、校長意見を尊重し、計画的に適材を適所に配置する。 4 呉高等学校と県立及び他市の市立__学校__との人事交流を積極的に推進する。 5 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえ、広島県教育委員会と一層緊密な連携を図る。	令和7年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針 教職員の職能成長を図るなど人材育成を積極的に推進するとともに、それぞれが意欲を持ち特性や能力を十分に発揮し、組織として機能する学校づくりに向け、計画的に適材を適所に配置することにより、人事の刷新を図る。 1 学校相互間において、教職員組織の適正化を図るとともに、行政機関及び学校種別間においても、適正な配置換を行う。 2 同一校又は同一地域に相当期間にわたって在職する者については、積極的に配置換を行う。ただし、特別な理由がある場合はこの限りではない。 3 適正な教職員の人事管理を進めるとともに、校長意見を尊重し、計画的に適材を適所に配置する。 4 呉高等学校と県立学校、他市の市立高等学校等との人事交流を積極的に推進する。 5 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえ、広島県教育委員会と一層緊密な連携を図る。